

# 第6回市庁舎整備懇談会議事概要

京都市行財政局

## 第6回 市庁舎整備懇談会

日 時 平成22年1月27日(水) 14時00分～16時30分

場 所 ルビノ京都堀川 3階 アムールの間

出席者(五十音順, 敬称略: ◎座長, ○副座長)

池坊 由紀	華道家元池坊次期家元
石田潤一郎	京都工芸繊維大学大学院教授
川七ひとみ	市民公募委員
木田喜代江	公認会計士
栗山 裕子	京都府建築士会理事
○鈴木 祥之	立命館大学教授
高山 弘	行政書士
中井 歩	京都産業大学准教授
中島 康雄	京都市行財政局長
細田 茂樹	市民公募委員
◎門内 輝行	京都大学大学院工学研究科教授
渡部 隆夫	ワタベウエディング株式会社社長

### 欠席者

藤本 英子 京都市立芸術大学美術学部環境デザイン研究室准教授

### 1 開会

#### 2 門内座長挨拶

- 寒い中お集まりいただき、ありがとうございます。
- 本懇談会もいよいよ大詰めになって参りました。前回までの議論の流れにつきましては、資料1で説明させていただいております。
- 平成20年11月より始まりまして今まで5回の懇談会を重ねて参りました。その中で、市庁舎の現状・課題、必要とされる機能、必要面積を確保するための整備手法、整備場所を含めて、市庁舎整備の方向性やビジョンについて、色々な形で議論を重ねてきました。
- 十分には議論を尽くしたとは言えませんが、懇談会として一つの区切りを今年の3月までに付ける必要があるという事情もありまして、素案という形で市の方でまとめていただいております。
- 素案の段階で、文章の書き方やこれまでの議論の内容がうまく集約されているかどうか、まず、たたき台を出していただき、その上で議論を尽くしていきたいと思っております。
- 場合によっては、残り1回の懇談会で議論がまとまるかどうか分かりませんが、懇談会なので決められた期間で一つの方向性を出していきたいと思っておりますので、よろしく願い致します。
- それでは事務局に用意していただいた資料説明をお願い致します。

### 3 事務局資料説明

#### 4 委員意見交換「懇談会提言書（素案）について」

<門内座長>

- ありがとうございます。
- それでは意見交換をしたいと思います。この資料が配布されたのは25日でしたが、皆さん、時間が短い中で資料を読まれていると思います。
- この資料の中には実際、議論を行ったが、そこまで言い切ることができないという内容も含まれているでしょう。また抜け落ちた内容もあるでしょう。
- 見方によって重みの付け方も違うと思います。そういう意味で十分に練り上げていく議論をこれから行いたいということです。できる限り、皆様からご意見をお伺いして、特に集中的に議論しなければならない項目や、抜け落ちている項目など、全体の見通しを最初に得たいと思います。

<委員>

- 十分に読むことができていませんが、一通り読んだ感じでは議論の種になったところが網羅されていて良いと思います。
- ただ、建物のことは市庁舎整備の考えに基づいて、どのような形にするかということと同時に、その中のソフトの部分、つまり訪れる方がどのように市政に関わっていくのか、そこで働く職員がどのような意識を持ってこれからの業務に携わるかなどの視点も非常に重要だと思います。

<委員>

- これまでの議論の要点をよく捉えていて、踏み込む内容と踏み込まない内容に分けられていて、バランスが取れていて良いと思います。
- ただ、これはあえて割愛されたのかもかもしれませんが、ロードマップのようなタイムスケジュール的なことにあまり触れられていないことが少し気になります。

<委員>

- あまり読み込んでいないのですが、今まで議論されてきた内容については、整理され記されているという印象を持っています。
- 一つ気になるのは、財政的なこともあるとは思いますが、市民が憩う場に関する話が省略されていると思います。
- 現在、京町家がどんどん潰されている状態で、若い世代(20代, 30代)が京町家を保存するためにがんばっているのを新聞で目にしますが、京都市としてその活動をサポートして、市役所の中に市民のコミュニティの場を設ける必要はないと改めて思いました。

<委員>

- 今までの議論が網羅的に描かれていて、個別に丁寧に読めばそれなりのまとまりがあると思います。
- ただ網羅的になっているので、どれだけインパクトのある文章なのか疑問に思います。
- 委員も言っているとおり、このまま終わってしまっただけでは意味がないので、13 ページの「3. 財政状況を

見据えながらの市庁舎整備」というところで、着実に実行することを望みたいという趣旨が書かれています。

- その部分をもっと膨らませて書き、それを実現するためにどうすべきか、あるいは、その時に考える必要のある内容を明らかにして、ストーリーにまとめていただけると良いと感じました。

<委員>

- 簡潔にまとめていただいたと思います。
- ただ、パブコメなどで公表される時、現在の市庁舎を大事にするという前提を入れるのであれば、市民にとって市庁舎がどのような建築的な魅力を持つのか一言添えてほしいと思います。
- それを明確にした上で、市庁舎を再活用していくというスタンスをきちんと含めていけば、説得力が増すと思われます。
- またバリアフリーに関しまして、例えばスロープやトイレなど具体的な名詞が出ていましたが、大局的に周囲の交通機関から市庁舎に直接アクセスができるような動きが見える、そのような書き方が必要だと思います。
- 目の悪い方など、障害者を公共の交通機関からスムーズに市庁舎の中に誘導できるような形にする必要性などの文言が必要だと思います。
- また、歩くまち京都のような大きなプロジェクトがありますが、その意見を新市庁舎の整備事業に取り入れるというような視点があっても良いと思います。

<委員>

- バリアフリー化の推進を入れてもらったことは非常に良いと思います。
- ただ、現庁舎を残すことを前提と考えた場合に、バリアフリー化が本当に可能かどうか疑問を持っています。
- また、提言の全ては市民に公開されるのでしょうか。その場合、外来語(カタカナ言葉)が多すぎると思います。もう少し市民にとってわかりやすい言葉に変えていただければ良いと思っています。

<委員>

- 今まで議論してきた内容がバランスよくまとまっていると思います。
- ただ、議論していなかった点に気付きました。例えば、耐震問題と防災拠点については、単に地震に強い建物をつくるというだけでなく、建物の機能が働くように残すにはどうするかという部分についてはあまり議論できていなかったと思います。つまり、防災拠点としての機能面で、市庁舎がどうあるべきかという問題です。
- 狭あい化については、単にスペースを広くするというだけでなく、縦割行政ではなく庁内での協働が行いやすくするためのスペースやオフィスのあり方を検討し、合理的な集約と分散を行っていくことが重要ではないかと思いました。

<委員>

- 理解しやすくまとめられていますので、ほとんどの市民は当然のことと思って納得してもらえらると思います。

- ただ、ロードマップについて、京都市新庁舎整備懇談会から始まり、市庁舎整備懇談会と2つの懇談会を経てきているわけですが、今後この提言がどうなるのか読めません。
- 話題になっていた財政問題も含め、今回の提言がどう活用されていくのかよくわからないことが残念です。

#### <委員>

- 私はこの提言書の内容は全くなっていないと思います。
- というのは、5W2H が記載されておらず、概論だけが示されていて、実際の議論がこのような形であったと受け取られると恥だと思います。
- 例えば、10 ページの分庁舎、新庁舎の整備の方向性の中に、「高さ規制の緩和を考えていくことは可能だろう」というように、京都市自らが景観条例を違反するようなことを是認するという内容を記載する形になっていますが、これは大変な問題だと思われま。
- 市民を巻き込んで景観条例をスタート地点に戻し、議論を再び行う必要が生じるような内容がさらっと書かれてしまっています。

#### <委員>

- 委員の発言にありました本庁舎建物の価値について、保存すべきという方向で大方のご意見がまとまっていると思います。ただ、中にいる職員にとっては働きにくい環境です。例えば、水漏れや瓦礫が落ちる、その他設備の老朽化の問題があります。
- 今後、50年、100年と保存していく上で、維持経費がかなりかかってきています。
- 市会の中でも保存するという意見がかなり多いですが、建て替えた方が良いと言われる方もおられます。
- 今まで意匠的価値、歴史的価値を前提に話してきましたが、当懇談会には詳しい委員もおられるので、おさらいとして建物の価値を教えてくださいたいと思います。

#### <委員>

- 提言ですので、特にビジョンの部分を中心にもう少し簡潔にしてほしいと思います。
- また、時期的な部分も「できるだけ早期に行う」など曖昧な表現ではなく、もう少し明確にできれば良いと思います。
- また、私もカタカナ語が多いのが気になります。文章表現を少し練り直していただき、力強い提言を出していただければ良いと思います。

#### <門内座長>

- これまで出てきた論点を整理しますと、いくつか問題点が指摘されたように思います。具体的に提言内容がどのように活かされていくのかというロードマップ(スケジュール)が明示されていないことが一点目として挙げられます。これは各施策との結びつきの問題にもつながります。
- また、二点目として、委員から指摘のあった高さの問題は非常に重要な問題です。仮に論点として取り扱うとしても、今の書き方ではおそらく難しいだろうと思われま。
- 三点目は本庁舎の保存のあり方に関わる問題です。本庁舎を保存するという基本的な方向性は懇

談会の基本的なコンセンサスだと思いますが、本庁舎の歴史的価値などの観点から、保存のあり方について再度検討する必要があります。

- その他にも、施策を実現していく上で関係する重要な論点として、財政問題があります。以上のような論点が大きな問題となっています。これらをどう提言の中に組み込んでいくのか、あるいは、どうすればコンセンサスを得ることができるのかについて議論しなければいけないと思います。
- カタカナ語や文章表現を簡潔にするという部分は今後対応するというので、この場の議題とは少し離して考えたいと思います。
- 委員からもありましたが、提言書の扱われ方(市民に公開されるのか、行政内部資料になるのか)は市から明示してもらう必要があると思います。
- それでは、まずは委員から質問がありました、本庁舎建物の価値の問題について委員よりご意見をいただけますでしょうか。

#### <委員>

- 第1回目にお時間のある委員の方と一緒に現庁舎を見学させていただきました。
- その時に異口同音に言われていた感想として建物の装飾が豊かで、非常に多彩なインド風、イスラム風の東洋的なモチーフがちりばめられていて、現代の建築では味わえないような面を持っているという声が印象的でした。
- 日本の現代の洋風建築の中でも特異な位置を占める建築物だと思っています。その意味で、ワン&オンリーな価値を持っていると思われまます。
- つまり、意匠における文化財的な価値は非常に高いと思われまます。
- しかも、建物は左右対称で、一見すると古めかしい、古典的なデザインです。
- 日本は地震の多い国で、鉄筋コンクリート構造が普及し1920年代以降に一般化してきましたが、古いデザインと新しい要素、現代につながる要素が組み合わせており、広い広場は古典的なシンボル性としてうまく活かされています。
- 内部の装飾性と外観のシンボル性が継続して保たれているという点が建築の文化財的な価値として特筆すべきことでないかと思われまます。
- また、広場を含めた整備が謳われていますが、御池通や寺町通など周辺エリア全体の整備を見据えて現庁舎を捉えるならば、建物の価値はさらに高まるのではないかと思います。
- また、建物の高さの問題も、この関連で議論できるのではないかと思われまます。

#### <門内座長>

- 建物自体に歴史的な価値があり、この建物を市がどのように扱っていくのか、市としての歴史都市の姿勢の示し方にも関わっていると思われまます。本庁舎の価値に関する議論は一端置いておき、高さの議論について、委員が指摘されましたが、もう少しご発言いただければと思います。

#### <委員>

- 高さの問題については、景観条例を守らなければいけないと思います。
- しかし、その問題が提言に出てくるということの背景には、現在地で建て替えるということが前提にあるがために、必要面積の確保が難しくなり、これを解決することを目的として景観条例に違反したり、あ

るいは地下に潜らせたりする必要があるという考えが存在しているものと思われます。

- 現在地で建て替えるという前提で考えている限り、面積確保の問題は解決しないと思われます。
- そうであれば、新しい場所に移転してはどうでしょうか。その方が安く済むという話もあります。
- 提言書の構成について色々な議論はありましたが、現在の土地で建て替えるという結論を前提に議論を進めてこられたように思われます。しかも、予算の問題を扱っておりません。
- 以前のように114億円の積立金があり、残りの100億円ぐらいは増税を増やすことによって捻出できるという状態であれば、問題は起こりませんので、何もややこしいことを申し上げるつもりはありません。
- しかし、この厳しい財政状況の中で最大の知恵を絞り、かつ、平成27年までに十分な耐震機能を市庁舎に持たせる必要がある中で、どう達成していくのかということは重要です。
- 要は予算がないことが問題だと思うのです。
- そう考えると、まずは、予算が無い中で、耐震性の向上のために、本当に今建て替える必要があるのか、真剣に議論する必要があります。
- 例えば、市職員の給与が10%カットされている状況の中で、250億円をかけて新庁舎を建てると提言すれば、市職員はどう思うのでしょうか。
- まずは、耐震性の向上のために最低限必要なことだけ対応して、その後で財政的にも問題がなくなったら、追加的な対応をすれば良いと思います。

#### <委員>

- 長期的な視点で考えると、市庁舎の建替を財政的な問題から実現することができないかもしれませんので、委員がおっしゃることはもともとだと思います。
- しかし、財政問題を前提にすれば、この懇談会で議論できないものと思われます。とりあえず、財政問題は置いておき、皆さんの意見を聞く方が良いのではないのでしょうか。

#### <委員>

(資料配布)

- 議論をスタートする時点から市の財政が悪かったという状況ではなかったと認識しています。
- 市が財政再建団体にならないためにという市民新聞などの資料を今、差し上げましたが、平成20年11月1日の市民新聞に財源不足300億円の回収について目途が立っていないという内容が掲載されました。
- 2枚目にめくっていただき、本年の1月になりますと、これが約1,117億円に拡大しています。
- 昨年11月26日の新聞記事によれば、財政改革有識者会議が設けられ、今年の夏に答申してもらうとことで、財源の問題を解消しようと進めておられます。
- そして、日本経済新聞の中では、「2兆円の借金をよく踏まえて市庁舎整備のあり方を再考すべきだ。250億円を投じることが本当に必要か」という私の発言が掲載されています。
- この内容を議事録では全く取り上げておりません。
- 平成15年度から平成20年度までのわずか5、6年で、地方交付税あるいは、臨時財政対策費の推移が約500億円沈んできています。
- ここでお付けしたグラフから京都市は増収の見込みが全くないというデータです。
- 市民1人あたりの市税収入は、他都市の平均から比べても極めて低いことが読み取れます。

- また他のグラフによれば、ピークの一般財源収入は山を越えて、どんどん下り坂になっています。
- これから市庁舎整備のあり方について答申すること自体は問題ないのですが、財政状況を踏まえ議論をして、どうするのかというところも頭に入れて話をしないと、我々の責任を果たすことができないと申し上げたいです。

<門内座長>

- 財政や敷地面積の問題には、あらゆる論点が絡まっています。

<事務局>

(資料配布)

- 京都市の財政状況について 1 枚資料を配布させていただきました。簡単に説明させていただきます。
- まず京都市財政の構造的課題として 3 つの課題を挙げています。
- 1 点目は財政基盤が弱いということです。政令指定都市の平均的な税収と比べ一人当たり 12,500 円、全体では 180 億円程度が恒常的に少ないということになります。
- 2 点目は市税収入が少ないということと関係しますが、都市間の財源調整として地方交付税があり、これに対する依存度が強いという事情があります。
- このために、三位一体改革による地方交付税の削減という方向では、京都市の財政状況に大きく影響を受けているわけです。
- 3 点目は景気変動への対応が弱い硬直的な体質ということで、生活保護費を初めとする扶助費や公債費等の義務的経費が増加の一途を辿っており、また、他都市と比べてその伸びが大きくなっています。したがって、市財政が硬直化している状況があります。
- 以上のような構造的な問題があり厳しい財政状況となっています。
- 平成 20 年度に策定した未来まちづくりプランにおいて、平成 21 年度から 23 年度の 3 年間で 964 億円財源が不足すると見込んでいます。
- その後、平成 21 年度当初予算において未来まちづくりプランにおける行財政改革、創造の取組みの推進により、平成 21～22 年度の 2 年間における財源不足を 355 億円まで縮小することができました。しかし、プラン策定時には見込んでいませんでしたが、平成 20 年度後半から急激な景気悪化の影響を受け、市税収入が減じています。
- また歳出面でも生活保護費などが急増しており、2 年間の財源不足が 596 億円まで拡大するという修正をしています。
- 当初の見込みに比べ、241 億円拡大したという、このような厳しい財政状況です。直近の見通しでは平成 22 年度の予算編成において財源不足額が 278 億円となっていますが、さらに景気悪化の影響を受け、320 億円と修正しています。
- しかし、320 億円のうち、未来まちづくりプランの取組みによって、つまり人件費や事務事業の見直しによって 150 億円圧縮しています。
- さらなる取組みとしての事務事業の見直しにより、60 億円削減の結果、残りの財源不足額について、来年度は 110 億円となっております。
- さらに行財政改革に取り組んで、現在来年度の予算編成に取り組んでいるところです。



#### <委員>

- 平成13年度に開かれた懇談会の際には、100億円の積立金があつて、そして10億円ずつ積み立ててきた上での議論でした。それでも、財源不足だからと市庁舎整備を見送った途端に税収が落ち込んできて、その積立金は全て使ってしまいました。
- その主たる原因は、地下鉄の赤字です。年間200億円、毎日4,000万円の赤字を垂れ流して地下鉄が動いているというので、その解決の目途は全く立っていません。
- 未来まちづくりプランの計画については認識していますが、地下鉄の赤字解消方策については、全く示されていないということです。この赤字が解消されない限り財源捻出の議論は空論です。
- そのように考えれば、市庁舎整備について、今行ふべきことは耐震のために必要な最小の案だけで済ますことではないでしょうか。
- 30億円という額が提示されましたので、その規模で耐震改修を行い、お金が貯まれば本格的に実施するというのであれば異論はありません。

#### <門内座長>

- 市庁舎に足を運びますと、現在の市庁舎の劣悪な環境、仮に地震があつた場合の災害拠点としての機能について、確かに現状のままでは問題であるということは認識できます。
- これまでの議論を踏まえると、委員が言われたように、ロードマップの提案を行うことが必要ではないでしょうか。
- 二重投資の問題はありますが、生命に関わる問題ですし、市民サービスの観点からいっても考えられないような劣悪な環境になっていることも事実です。このことは、ある意味で市民のサービスの低下につながっていると思います。
- また、人命の問題は何よりも緊急対応が必要な課題です。ただ、その対応を行う時に、将来的な見通しがなく、単純に耐震の問題だけを扱って市庁舎整備のあり方を検討するのは望ましくないということで、この懇談会がスタートしました。
- 長期的にどのような方向へ向かうべきかということは、懇談会のミッションとして提案していく必要があります。
- その中で、財政問題や整備場所の問題など、検討課題が色々ありますが、短期的に、また中長期的に何をやる必要があるのかというタイムスケジュールを入れて検討していくことは重要です。
- 本日の提言書(素案)では重みづけはされておらず、今まで俎上にあがつた内容を並べている感じになっています。なるべく抜け落ちる項目がないように一通りまとめているという形になっています。
- この議論を詰めていくと、この懇談会のミッションを遙かに超え、京都市政全体に関わる問題が浮かび上がってきます。ただ、他の懇談会や審議会でも同様のことは言えますので、それぞれの立場から全体の動きを見ながら、個別のテーマを扱っていく必要があります。
- 当然、議論を深めていく上では、財政問題もきちんと議論する必要があります。それを踏まえて、提言書を出していかないとまとまっていけないと思われれます。この懇談会の立場としては、市庁舎整備の視点では、どれだけの費用で、どう整備するかということを提言書にまとめていく必要があります。
- ただ、市の様々な施策の中で、本懇談会のテーマにどれほどの財政的積み付けができるか検討することは、我々の役割をはるかに超えております。

<委員>

- 財政の問題は難しいですが、事務局から説明がありましたものを補足しますと、まず平成22年度については、予算編成も大詰めで、赤字を解消するべく予算編成をしております。2月早々には発表できると思われまます。
- 平成23年度も300億円ぐらいの財源不足があるということで、その財源不足についてもまた平成23年度の予算編成の中で、赤字になると予測される部分を解消するという財源対策を行っていきます。
- 市の財政構造の話については、市の財政改革の有識者会議の中で、色々な事業の見直しや市の財政構造の転換を図るような大きな提言を頂こうということで議論をしております。
- この有識者会議では、個々の事業仕分けではなく、市の財政について、どのように変えていくのかという長期的なスパンでの議論をお願いしています。その議論は市政の財政の方に反映していくこととなります。
- 2兆円の一般会計、公営企業会計を含めた市債につきましても、確かにこれだけの市債残高があり、一般会計はその半分です。
- 市債の償還については、10年、20年という期間の中で、返すべきお金は基金として積み立てていくという見通しを立てた上で行っています。
- そのために積み立てるお金の財源がまた必要ということで、それが毎年度、各年度の財源不足に跳ね返ってくるという構造になっております。
- 借金そのものを返すということに関しては、基本的に問題ないと考えています。財政健全化法というものが、財政健全化団体になる場合の早期健全化基準があります。また財政再生団体の基準があります。
- まず、早期健全化基準ですが、これは、実質公債費比率というものが25%となっており、京都市の場合はその半分、12%ぐらいです。
- 将来に渡っても、基準の半分ぐらいで推移していくという見通しを立てております。
- もう一つは、先ほど地下鉄・市バスなどのお話がありましたが、2月に財政健全化計画というものを出示します。
- 地下鉄の場合、資金不足比率が20%を大きく超えているので、これを10年後には20%以下に抑える計画を立ていくことで一定の目途を立てているところです。
- 今後の公共事業の見通しですが、大型の公共事業は完了してきており、大きな事業は残っていません。
- 庁舎整備については区役所を優先して行い、伏見区と左京区は終わっており、現在、上京区をどうするのか検討しています。
- その上で、市役所の新庁舎が最後に残っているということです。区役所が終わってくると市庁舎にとりかかる余裕ができてくるという見通しを持っています。
- 耐震改修計画が平成27年度に90%まで耐震化を進めるという中で、市庁舎については平成27年度までには、部分的にでも着工するという長期的視点で考えています。来年、再来年に、すぐ着工という計画ではありません。
- そこまで議論はできませんでしたが、予算的にも財政的にもそのような見通しを立てた上で進めていくということですので。

- 耐震化を優先して取り組むべきだということは、様々な事業の中で優先度が高ければ、そこへ予算配分していくということです。ですから、他の事業を行うから、これができないということではありません。
- そこは市の方で優先度を決めて行っていきたいと思っています。

<委員>

- 委員から市の財政状況について厳しい発言がありますが、提言書の財政状況の部分できちんと記述してほしいです。
- 研究者としては、安全・安心に関するテーマは、お金の話と関連付けないことが一般的になっています。この理由は、これまでのこのような分野での議論においては、財政レベルとの関係性において安全基準が設定されてきたからです。その結果、災害時には安全のレベルが低すぎて多くの市民が亡くなれたことがあります。
- お金がないからと言って、耐震性能のレベルを下げることは絶対してはいけません。
- 阪神淡路大震災の経験を踏まえて反省すべき点として挙げられています。

<委員>

- 全体的な市の財政のことについては理解できますが、要するに今厳しい財政の中で色々考える必要があるわけなので、現在地でなく新たな土地で建て替える案など、今回の提言の中でいくつかの案が示されていますが、それに伴う予算やデメリット、デメリットが書かれていません。
- つまり、現在地での建替を前提として書かれた案だけ例示していることはおかしいのではないのでしょうか。
- 何事にも5W2Hがあり、どの案が適当かということを総合的に判断する議論にならないといけないと思われまます。最も効率的で市民サービスを提供できるものを皆で検討する方法が良いのではないのでしょうか。

<門内座長>

- 整備場所の提言についてご意見頂戴できますでしょうか。

<委員>

- 議論が前回までの内容に戻らないようにしたいですが、必要面積の基準について58,300㎡必要であると前回までに伺っています。現在、外部に出ているものを全て足すと46,500㎡ぐらいになっています。
- 京都市の人口の推移がどうなるか分かりませんが、市民一人あたりのサービス、市民の人口に合わせた職員の数など、時代が変わっていく将来見通しでこのような数字が本当に要することを市に明確に示してほしいと思います。
- 今現在、予算がないということですが、恒常的にこれだけの外ビルを借りる費用があり、市庁舎だけでも初期投資をして何年で償還できるかという収支に関する情報があれば、見通しが立つか判断できると思われまます。
- その上で、本当に必要な面積がどれくらいであるのか、場合によっては、コンパクトな形で京都市ならではの面積値の設定も可能であるなど、また少し余裕をみたときの面積値、費用などについて、少し

資料として付け加えれば良いと思われます。

- このような形で、重要度、重み付け、ロードマップの形で示してもらえれば良いと思われます。

<門内座長>

- 先ほど、委員から発言のあったソフト面の問題と絡みあっていますが、そういうことも踏まえて整備場所についてどう思われますか。

<委員>

- 委員の現庁舎の歴史的価値に関する発言を伺って思うことは、今の時代に新しく建築して、後世 100 年後に素晴らしいと評価されるような市庁舎を残すことができるのかということです。
- 京都が直面しているまちづくりにおける問題が、市庁舎の整備で問題が再現されるのではないかと危惧しています。
- 京都の住まいは不便ですが、歴史・文化などが長く続いてきた理由は、ソフト面で色々な対応をしてきたからです。
- ソフト面での、文化的な視点を市庁舎整備の中にキーワードとして取り込む提言ができてくれば良いと思います。
- また、今よりも京都市が広がることはあり得ないと思っていますので、できるだけコンパクトに集約していくという方向に都市が流れていくのではないかと思われます。
- そういうふうにと考えると、現在地で整備方法を検討していくべきかと思われます。

<門内座長>

- 本日の提言書(素案)には文言として必要だと思われる事項が可能な限りリストアップされていますので、重み付けをしたり、検討箇所の議論をしたりすることを次回行う必要があると思われます。
- ただし、特に議論すべき内容について気になさらず、自由にご意見をいただく形でも結構です。

<委員>

- 委員の発言に、70 億円で移転新築が可能であるということがあったが、にわかには信じられない話です。
- 市の方でも費用面での検討をされていると思われますが、データがありましたら、説明していただきたいです。

<委員>

- 市庁舎整備の問題は京都市のまちづくりの根幹に関わります。
- 2002 年に策定された市のマスタープランがあります。さらに、マスタープランに基づき京都創生計画など審議会が行われ、京都のまちづくりを 100 年の大計のためにこうすべきというまちづくりの案が作られ、例えば高度集積地区のあり方についても検討案が策定されました。
- しかし、本懇談会で提言しようとしている内容はこれらの経緯と矛盾するのではないのでしょうか。矛盾しないというのなら、市にそれをはっきりとお答えいただきたいと思われます。

<事務局>

- 公共工事の場合、平均約 30 数万 / m<sup>2</sup>で、区役所の場合、平均 40 万 / m<sup>2</sup>ぐらいになります。
- これは国土交通省の積算基準に準拠し積み上げ方式で予定価格を算出したものです。一般競争入札の場合は、予定価格の制限内で契約することになります。
- 公共による発注の場合、このように民間による方法とは異なりますので、委員が言われました民間工事の例を持って判断することは難しいと思われます。
- 最近では PFI 手法によって総合庁舎の整備を行っていますが、民間の資金力や経営手法などのノウハウを開発して設計から維持管理まで一体的に契約することによって、財政効率を上げるための取り組みを行っています。
- たとえば、本市区役所の場合、右京区役所での場合、45 万円 / m<sup>2</sup>程度かかっているの、70 億円は公共工事の場合、想定できる額とは考えられないと思っています。

<門内座長>

- その問題に踏みこんでしまうと議論がずれていきます。
- むしろ、提言の中でも具体的に示されているとおり、本庁舎を残す場合も、市庁舎として使用するかどうかという問題もありますし、残すべき部分と分庁舎など新たに建設する必要のある部分などの組み立てについて議論を行った方が良く思われます。
- ただし、この場でそのような内容を全て議論するというだけでもないと認識しています。

<委員>

- 整備パターンの意見ということで①～④について、公共工事の積算基準で良いと思われます。
- ただし、公共工事の積算基準で例えばパターン①の場合の費用、工期を示して、どのパターンが良いのか議論させていただきたいと何回も言っていますが、お示しいただけていないと思います。

<事務局>

- 前回、第5回の市庁舎整備に関する検討課題という項目のなかで、公共工事の場合の整備のための概算費用をお示しさせていただいています。
- これについては本日の提言書(素案)には掲載しておりません。提言に盛り込むどうかは検討する必要があります。

<委員>

- 積算額、それぞれの整備パターンのメリット、デメリットなど 5W2H が総合的にお示しいただけていないと言っているのです。

<事務局>

- 十分ではありませんが、前回の懇談会にて、備考の部分で課題をメリット、デメリットという形でお示しさせていただいております。
- その時にいただいた意見を①から④のパターンに分けて提示しています。全てではありませんが、十分かどうかは検討をよろしくお願ひします。

<門内座長>

- 報告書で詳細に書くということは難しいですが、折角これまで検討したものが、埋もれてしまって表に出てこないという状態になっていますので、なるべく検討したことを書き込んでおいた方が良いかなと思います。
- この点についても皆さんからご意見をいただければと思います。
- 例えば、市庁舎の整備場所の問題などについて、自由なご意見をお聞かせいただければと思います。
- 議論を尽くしておくというのは、極めて重要なことだと思っています。多少ミスリーディングがあってもお話しの方がいいかなと思っています。
- 例えば、現在地は親しみのある場所なので良いと思っておられるのなら、そうおっしゃっていただければ良いと思います。あるいは、新たな場所に移転した方が良いとおっしゃられるなら、それも良いし、あるいは敷地問題から離れて耐震改修というのは早急に対応しておかないと大変なことになる等の意見も考えられます。
- これはやっておきたいということについて少しご意見いただけませんか

<委員>

- 場所に関しては、建物を保存するだけでなく、まちの物語をどう守るかということが本当の意味での保存だと思います。現在地から遠くに行かないという基本的な考え方かなと思います。
- もちろん新しいまちづくりも大事です。南部の経済開発は大事だと思いますが、それが必ずしも市役所がそこにあるかどうかということとは関係ないと思います。むしろ、市役所は市の中心にして、規制を強化して交通の便を公共交通の方に持っていくこと、経済活動や自動車利用を想定した交通インフラ整備を南で行うと考えていけば良いと思います。
- 道州制、地方自治のあり方も今後変わってくると思いますが、基本的に自治体としての京都市の役割はずっと残ります。また、市役所として一定の機能は持ち続けなければいけないと考えられます。
- しかしながら、土地の面積に関する制約もありますので、ある程度コンパクトに質素な建物にして対応すれば良いと思います。
- 外国からの訪問客へのもてなしや災害対策拠点としての機能など様々な役割が考えられますが、災害については指令拠点となるような仕事のあり方や区役所との役割分担のあり方とセットで考えていくべきだと思います。

<委員>

- 私は歴史都市京都が文学賞を設けて世界の作家に授与したり、観光の拠点として市長がインタビューを受けたりする場合に、市庁舎の前でイベントを実施することを想像しています。その際、世界に対して訴求力のある市庁舎であることを望みます。
- どのような建物が良いのか、どういうものを京都が映像として発信していくかということを考えた時に、ガラス張りのビルよりは歴史的な建物の方が良いと思います。
- 妙満寺跡地で新庁舎が建設されるのなら、これを木造の建物として議事堂を備える形にして欲しいと思います。そうなれば魅力的になると思います。

- また、建物の大きさだけでなく、中味で競うことも必要ではないかと思ひます。

<委員>

- 私は事務を的確に行って、市政を推進して行って欲しいです。
- 本庁機能は別に整備して、京都の顔になる部分のみを現在地に残すことを考えた方が良いのではないかと思ひます。
- この両方の考え方を現在地だけで実現するのは難しいと思ひます。
- 議会などの機能を京都の顔として、伝統を重んじられる形で現在地に残すという考えはどうでしょうか。そして、別の場所では、執務機能を重視して、仕事を的確にやっていただけるような公館を設けるという考えです。そこは機能面だけで良いので高いお金をかける必要はありません。
- 私のイメージでは、右京区役所がすごくきれいにできているので、あのような形で整備したら良いと思ひます。右京区役所程度の建物をどこか別のところに建て、市役所は、今の土地で京都の顔として機能するという考え方はおもしろいと思ひます。
- この提言書(素案)の内容について特に反対することはないのですが、全体としてのインパクトに欠けると思ひます。

<委員>

- 財政問題について、行政であれ企業であれ、先のことを考えて議論する、行動するのは当然のことです。例えば、財政状況が厳しくとも、こういう議論は決して無駄ではないと思っております。
- 整備場所の問題ですが、市役所がどこになったとしても、市役所があるからその地域が活性化するという考え方は理解できません。市庁舎移転によってその地域が活性化するのか、するならば、なぜ活性化すると考えるのか、それがよくわかりません。
- 今建っている位置が悪いのであれば問題ないのですが、現市役所の土地は、歴史的にも景観的にも全く問題ないと思ひます。
- 東山も見えますし、京都ホテルは邪魔になりますけれど、色々な意味ですばらしい景観の地ですし、交通の便も良いし、現在地から移転させる意義が私にはわかりません。
- そういう意見をお持ちの方には是非、その理由をお示し頂きたいと思ひます。
- 私は現在地が最良だと思ひています。

<門内座長>

- 先ほど委員から、歴史的な顔の部分と機能的な部分を分けるという話があったのですが、その場合、市役所では、政策立案機能、議会と事務とが離れてしまい、とても不便な状態に陥る可能性があることは忘れてはなりません。
- 集中と分散ということを考える時には、“顔”と“機能”がきれいに分かれるかどうかよくわからない部分があることも踏まえて議論しなくてはなりません。

<委員>

- 機能を分けるという話については、確かに、政策立案機能、議会機能、その他機能のそれぞれを別の場所に分けるというような分け方だと大変だろうと思ひます。

- ただ、議会は現在地に置いておきたいと言ったのは、市民も行きやすいですし、京都の顔にふさわしい立地だからです。議会機能に限定して分けるという考え方です。

<門内座長>

- ありがとうございます。
- それを考えることが実は市庁舎のあり方を考えることになりますので、一箇所に集約するのではなくて、例えばある機能はどこかにあってネットワーク型に機能整備するというのも考えられるわけです。
- その時に機能の仕分けを十分に検討しないとなりません。

<委員>

- 現在地で全て対応できるような市庁舎にさせていただきたいと思います。

<委員>

- 私は烏丸通に会社がありますが、その境界の保存、活用をどうするのかという動きが最近出てきています。
- まちづくりという点では、景観条例に基づく美の基準に合致した古いものは基本的に保存して、古いものであっても美の基準に達しないものは建替の際には、その基準に近づくことができるように考慮する必要があります。
- 中味の運用の部分は、徹底して合理的に、柔軟に実施するということが、これからの時代性に合致しているのではないかと考えています。
- 京都の魅力は、古いものと新しいもの、伝統と斬新、観光のにぎわいとストイックな環境の対応の仕方など、一見相反するものが混在、あるいは両立しているところにあります。これが源泉となって、京都の魅力や活力が生み出されているのかと考えています。
- 機能を分けるという話がありましたが、逆に、融合することで知恵が生まれ、活力が生まれることもありますので、中味のソフト的な運用面で職業意識や部署間の連携など強化することによって、できるだけコンパクトに、事務的、合理的に機能するようにしていただければ良いと思います。
- 景観条例の話については、どのようなことがあっても高さ規制を緩和しないように遵守して、「特別な場合」や「許可が取れば、可能である」というような記載は、他との関係で色々な問題が生じる可能性がありますので、一度決めた以上は率先して市がそれを守っていくという姿勢を示すことが、市民や企業への影響力を持つと考えています。

<委員>

- 整備場所の話からずれますが、整備パターンのことについてパターン①か②を選ぶという話があります。
- 議場については使われ方が以前とは変わっており、地方自治のあり方も変わっているので、あのままで保存することが適切かどうか疑問を持っています。
- 改めて考えると、議場と市政はワンセットで存在することに意味があると感じています。
- そういう意味で、パターン①の中に「中間的な案を考える必要」という一言があることは重要なことだと



思われます。

<委員>

- 委員の「本庁舎は文化財的な価値があり、残すべきだ」という発言が、ずっと印象に残っています。それは日本国内だけでなく、世界に発信できることだと思います。
- 本庁舎建物は単に建物だけを残すのではなく、中味も機能的に使うべきだと思います。平成の大改修のようなことを行い、京都は明治時代の建物をこのように使っているというように、海外へ情報発信できる良い機会だと思います。その意味で今の場所から移転すべきではないと考えます。
- 提言書(素案)には「耐震改修だけで終わるのではなく、バリアフリーなど二重投資にならないよう考慮を求める」という記載がありますが、財政が厳しいのであればその時にできることをしていく姿勢が必要です。
- 市庁舎を改修する場合、億単位になり、お金が無駄になることはあってはなりません、耐震改修だけで終わるパターンがあっても良いのではないかと考えています。

<委員>

- 整備パターン①あるいは②にしては、前回出ていた試算をみると、少し金額的に高めの設定だと思います。
- その部分を詰めていくことができれば、費用削減の余地はあると思われます。
- そのような点についても、もう少し詰めて検討できれば良かったと思っています。

<委員>

- 私は一貫して財政の問題を申ししてきましたが、平成 18 年に京都創生計画について、国立京都伝統芸能文化センターを設立するという内容が一番目の提言となっています。しかし、この4年で何も進んでおらず具体的な計画もないと伺いました。
- 現在、政権が変わって、観光庁の長官も変わって、京都の観光に関して文化芸術という側面からもっと力を入れていかないと、日本へ来る観光客が増えないという議論が浮上しております。そして、国立京都伝統芸能文化センターをどこに建てようかという議論も出てきました。
- 私は本庁舎を国立京都伝統芸能文化センターにして、押小路通の北側に分庁舎を建設しようという場所は、公園にしたら良いと思います。京都は緑地率が低いので公園にして市民に開放して、国立京都伝統芸能文化センターは国立で建てていただきたいです。
- 現在の土地は 100 億円程度で売れるようですので、その費用で基金として新たな土地で市庁舎を整備していく方向でどうでしょうか。
- 残念ながら 114 億円を失ってしまいましたが、それを一挙に取り返すには、土地を国に売って、国立京都伝統芸能文化センターの設立と市庁舎の建替、耐震性の問題を一挙に解決していくことが一番適切な選択だと思って、1 回、2 回目の懇談会でも申しました。
- その案について議論したという記録を取っていただきたいと思っています。その議論を行わずにパターンを選んでしまうことほど委員として辛いものはありません。

<委員>

- 現庁舎は歴史性があり、外観からみても京都にふさわしい建物だと思います。
- 内装は変えてもらっても構いませんが、現庁舎を残していただき、現在地で市庁舎整備を行ってほしいと改めて思います。

<門内座長>

- いろいろなアイデアが出てきました。最後の方の議論にあがったアイデアについては資料編になるかもしれませんが、何らかの工夫をして報告書の中に残し、後々読むことができるような形にしたいと思います。
- 財政は国の方も厳しい状態で、なかなか簡単にはいかないかもしれません。しかし、一つのアイデアとしては十分あり得るわけで、記載の仕方を工夫したいと思います。
- 色々な議論が出てきて、時間がおっていますが、提言書(素案)に関しまして、削除した方が良い内容や修正すべきことが出てきました。
- 高さ規制の問題は、このエリアをどう考えるのかを本気で検討するならば、エリアマネジメントの観点から議論しても良いと思われれます。過去や未来の市民を含む市民全体にとって利益があることをきちんと示すことができるのなら、市庁舎を含むエリアや京都市全体の問題として議論するという方法も考えられます。
- 議論したことはきちんと書いておくことをしたいと思います。
- また、次回で結論に至るかどうかわかりませんが、皆さんに朱を入れていただいて、提言案に対する意見をいただきたいです。
- とはいえ懇談会でこれだけ長い時間、議論してきましたが、ロードマップや項目の強調の仕方が曖昧なので、これをはっきりさせる必要があります。
- さらに、この提言が次のアクションにつながるようにしたいと思います。きちんと議論したことを後世に伝わる形で残していく必要があります。
- 皆さんにご意見をお寄せいただいて、事務局で整理していただいて、私も細かい部分を見たいと思います。文言の結び方一つで意味が大きく違ってきます。最後は緻密な作業が必要になります。
- 副座長にも見ていただいき、そして事前に皆さんに見ていただくことができるように進めさせていただきたいと思います。

<委員>

- 最後に、パターン⑤になるかもしれませんが、委員から提案のあった約100億円で現在地を売却するという考えは魅力的だと思われれます。ただ、この数字にはどのような根拠があるのでしょうか。

<委員>

- 時価の土地面積の値段を八掛けし、建物は無料という形で、ざっと算出すると100億円になります。
- ただ、私は現庁舎を潰すという意見を持っておらず、保存すべきだと思っています。

<門内座長>

- 市庁舎建物自身は、本質的な機能とは別に、例えば、NPO や市民が参加し行政内で色々な議論が

行われる場所になったり、修学旅行生や海外からの訪問客が利用したりするなど色々な形で活用されるという議論もあります。

- また、市庁舎の機能面で様々なバリエーションが同じ市庁舎の中でもあると思っています。
- 今後アイデアを出していただいても結構ですので、皆さんにご意見や提案を出していただくようお願いいたします。この段階で行ったことは歴史に残ることなので是非よろしく願いいたします。

<事務局>

- 様々な観点から貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。
- 次回の第7回懇談会は2010年3月17日(水)の午後に開催を予定しております。詳細につきましては、別途委員の皆様にご案内させていただきます。
- 素案に対してできるだけ早い段階で意見をいただければ非常に助かります。
- それでは、これをもちまして、第6回市庁舎整備懇談会を閉会させていただきます。

## 5 閉会

以上